

Nピア(長久手市サービスコーナー)の場所が変わります

HPを見る (記事ID 9565)

市民課 ☎56-0607

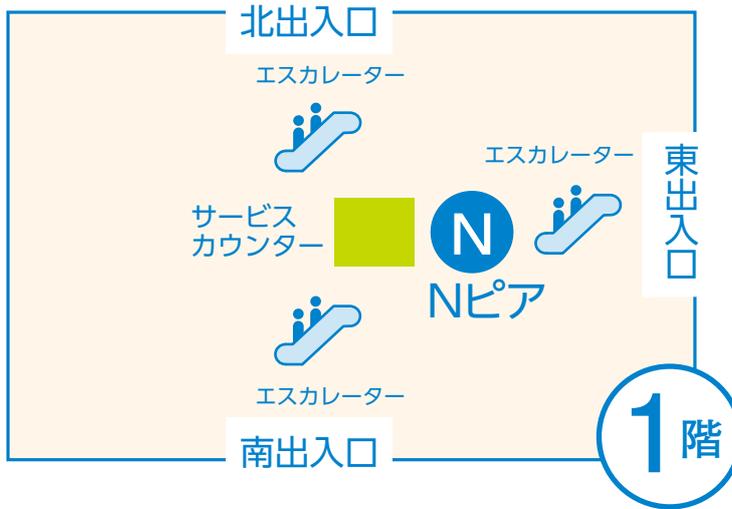
アピタ長久手店の改装に伴い、Nピアを下記のとおり移転します。業務時間▶10:00～19:00

業務内容▼

1月25日(水)まで▶ アピタ長久手店 2階
南側エレベーターのすぐ西側

1月26日(木)休業 ※移転の準備のため

1月27日(金)から▶ アピタ長久手店 1階
アピタサービスカウンター横



市民向け発行物

- ・住民票、除票
- ・印鑑登録証明書
(印鑑登録証を持参。ただし、登録業務は除く)
- ・住民記載事項証明書
- ・字名地番変更証明書
(変更時に住民票、本籍のある方)
- ・市制施行による変更証明書
(市制施行時に住民票、本籍のある方)
※住民票の広域交付についての業務は行いません。

長久手市に本籍のある人向け発行物

- ・全部事項証明書(戸籍謄本)
個人事項証明書(戸籍抄本)
- ・除籍謄本、抄本
- ・戸籍の附票

その他販売品

- ・小牧、長久手の戦い(英語版含む)
- ・リコモが見た!小牧、長久手の戦い
- ・文化の家 公演チケット

お知らせ

ながくて地域スマイルポイント事業に参加しよう!

HPを見る (記事ID 8385)

福祉施策課 ☎56-0553

みなさんも、スマイルポイント事業に参加しよう!

対 市内で市民活動に取り組む18歳以上の人(市外居住者も参加できます。)

ステップ1 登録申請書を福祉施策課または社会福祉協議会(福祉の家)に提出して、スマイル手帳を受け取ってください。

ステップ2 市民活動に参加してポイントを貯めてください。

ステップ3 貯まったポイントは、QUOカードまたは図書カード(上限 10,000 円)に交換ができます。

今月からながくて地域スマイルポイント事業の対象活動が拡大します。

これまでの対象活動

【活動の例】

福祉施設での傾聴、保育園おたすけたい、図書館ボランティアなど
※報酬が発生する活動や懇親のための活動、担当課で活動内容が確認できないものは対象外



新たに対象となる活動

市民団体が自主的に実施する奉仕活動(無報酬)

対象となる市民団体：5人以上で構成され、1人以上が市内在住であること
※保険への加入(無料)が必要です

【活動の例】

道路・河川など公共施設における清掃など

市民団体のみならず
事前に福祉施策課に申請が必要です。
まずはお気軽にお問い合わせください。

